

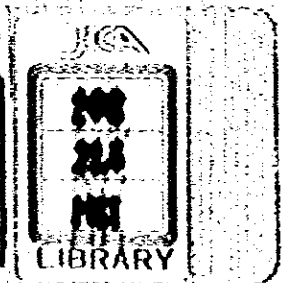
部外紙

No. 2

インドネシア  
「職業訓練指導員・小規模工業普及員  
養成センター」第2次予備調査報告書  
(小規模工業部門)

昭和57年3月

国際協力事業団



敏 関 技  
82 - 67

インドネシア「職業訓練指導員・小規模工業普及員  
養成センター」第2次予備調査報告書

正 誤 表

頁	行	誤	正
	写真3枚目中段左	☉がない	☉
1	上から16行目	第1次 <u>準備</u> 調査団	第1次予備調査団
2	上から9行目	総 <u>室</u> 長	総室
5	上から5行目	(EOCAL POINT)	(FOCAL POINT)
7	上から12行目	筆計IJ80-110を	筆計IJR80-110を
	下から3行目	Seetsral 1525名	Sectoral 1525名
8	上から1行目	Service	Service
9	中央の枠内	Head of BIPIK GITOSEWOYO- SURYANA (aft. Apr. 1981)	GITOSEWOYO をとる
	右枠内の下	(SYARIEF) SYARIEF	SYARIEF
12	下から3行目	原材料備修関係	原材料検材関係
13	上から12行目	総務部 線がない	総務部
	上から18行目	工業用地課	工業陸地課
19	表中 1行目	Instructor	Instructor
	表中 下から3行目 左から5行目	2410 900	2419 900
	下から1行目	and persons to be retired	to be
21	上から3行目	所長 の下と線がない	所長 ↓
22	下から2行目	Entrepreneur A	Entrepreneur A
23	表中 1行目	Instructor Adviser	Instructor Adviser
	表中 15行目	Instructor Adviser	Instructor Adviser

JICA LIBRARY



1014399(8)

国際協力事業団	
箱入84.8.28 G	1080
箱57.6.96	2131
登録No. 14168	MIT

マイクロ  
ライム社

## は　じ　め　に

インドネシア共和国政府は、第3次国家経済開発5カ年計画(1979~1983)において、小規模工業の開発・育成をその政策目標の一つに掲げ、工業省に新たに小規模工業総局を設立し、その開発・育成政策の実施に真剣に取り組んでいる。

同総局の重要施策の一つに経営・技術普及員による各小規模工業の育成・指導事業があり、現在約1,500人の普及員が全国各地に配置されて、当該事業の実施に従事している。一方、その増員のため毎年普及員の養成が行われているが、本普及員養成事業は発足間もなく、緒についたばかりであり、小規模工業の振興のためには、これらの普及員を質・量とも一層拡充する必要があることから、「イ」政府はわが国に対し、「小規模工業普及員養成センター」の設立に関する協力を要請した。

このため、国際協力事業団は日本国政府の意向を受けて、昭和56年8月に第1次予備調査団、さらに同年12月には谷中小企業庁取引流通課長を総括とする第2次予備調査団をインドネシア共和国に派遣した。

上記第2次調査団は「イ」国工業省小規模工業総局との間で、本件プロジェクトに対するわが国の協力の可能性等を協議するとともに、ジャカルタ近郊の小規模工業の実態調査並びにバンドン市内の各研修機関及び西部ジャワ州工業局を訪問し、関連調査を実施した。

「小規模工業普及員養成センター」は、今後増々重要となる普及員に、主として経営面の研修を実施するとともに、必要な調査研究等を行う機能を有するが、これは全国各地に散在して活躍する普及員に交流の場を提供し、「イ」国の小規模工業開発の中心的役割を演じる可能性もあり、さらに「ASEAN人造りセンター」としてASEAN諸国の小規模工業開発に関する情報交換の場を提供する使命も有している。

「イ」国の小規模工業分野の「人造り」に、これまでわが国が長年わたって蓄積してきた中小工業の開発・育成に関する豊富な知識と経験が積極的に活用されることは両国にとって誠に意義深いことと思われる。

本報告書が今後、本件センターの設立のための基礎資料として役立つことを願うとともに、本調査団派遣にご協力いただいた国内関係諸機関並びに現地で調査活動を円滑に進めるにあたって絶大なご支援を賜わった在「イ」日本国大使館関係各位に対し、深く感謝の意を表する次第である。

昭和57年3月4日

国際協力事業団

理事 久留義雄

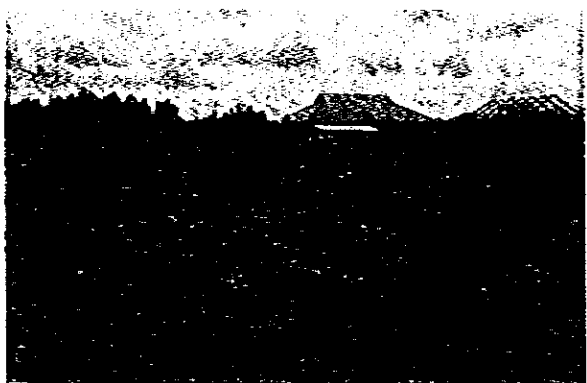




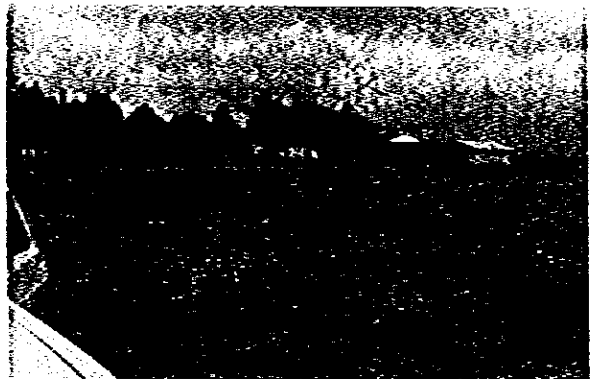
① 工業省小規模工業総局での会議



② インドネシア側との全体会議（労働移住省及び工業省）



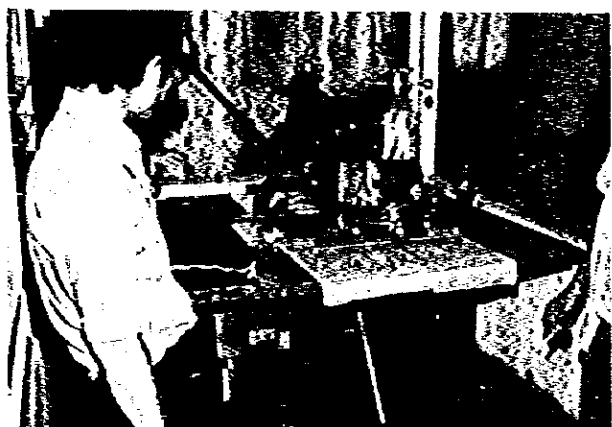
③ 「人造りセンター」建設候補地（ジャカルタ郊外）



④ 「人造りセンター」建設候補地（ジャカルタ郊外）



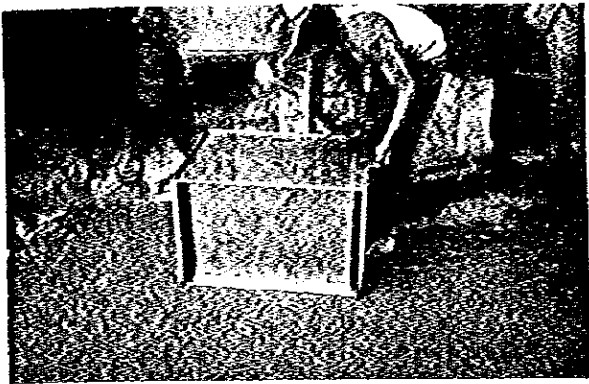
⑤、⑥とも自動車シートカバー生産クラスター  
（ジャカルタ）



⑥



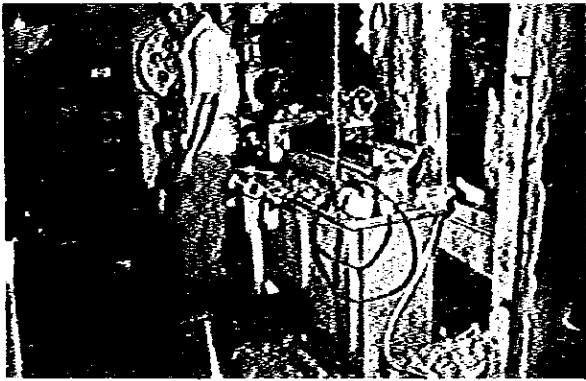




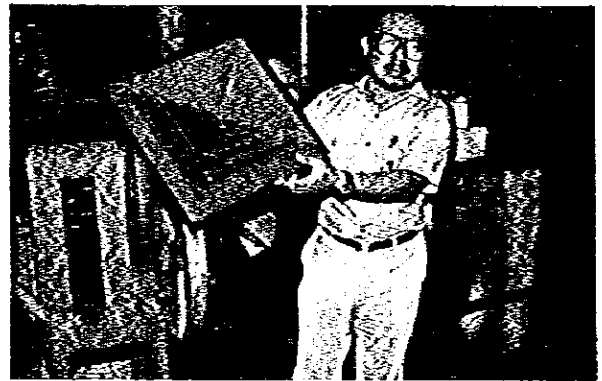
⑦、⑧、⑨、⑬とも金属加工クラスター（ジャカルタ）



⑩



⑪



⑫

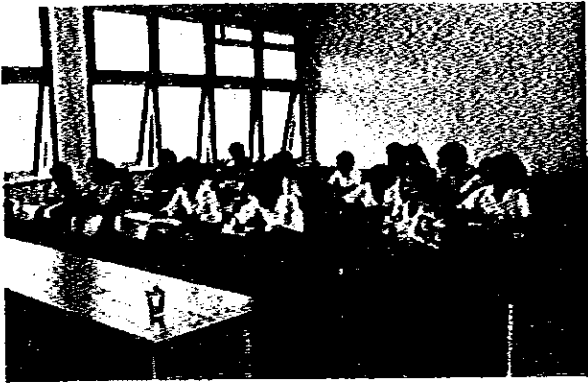


⑬ 家具クラスター（ジャカルタ）



⑭ プラヤナン、機織サービスセンター（バンドン）

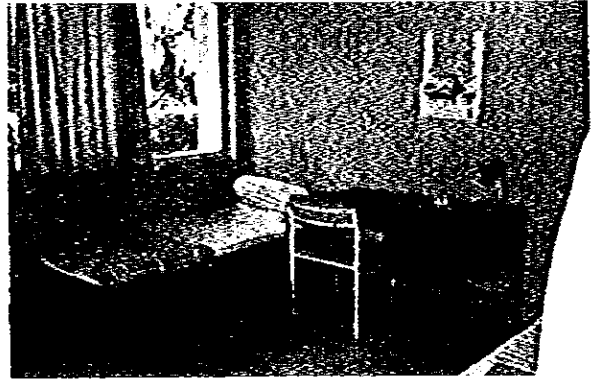




⑬ スペシャリストのセクトラル・コースの授業風景  
(バンドン)



⑭、⑮ とし上記コースの実習風景(バンドン)



⑯ ゼネラリスト研修施設宿舍(バンドン)



⑰ 金属工業開発センターのセクトラル・コース用教室  
(バンドン)



## 目 次

I	調査団派遣の経緯と目的	1
1.	派遣に至る経緯	1
2.	目 的	1
3.	団員構成	2
4.	調査団日程	3
II	インドネシア政府関係機関との討議	4
1.	インドネシアにおける実施体制 (労働移住者と工業省との関係)	4
2.	小規模工業振興に対するインドネシア政府の基本的な考え方	5
(1)	小規模工業振興策の背景	5
(2)	小規模工業開発指導計画(BIPIK)	7
(3)	小規模工業普及員(TPL)の現状	7
III	インドネシア小規模工業振興担当の行政機構	11
1.	工 業 省	11
2.	小規模工業総局	12
3.	州政府及び工業省地方(州)事務所	13
IV	本プロジェクトに対する調査団の基本的な考え方	14
1.	小規模工業普及員(TPL)制度	14
2.	小規模工業普及員(TPL)の増員計画	15
3.	小規模工業普及員養成センターの機能	21
V	小規模工業普及員養成センターの今後の進め方	25
VI	ま と め	26
VII	参 考 資 料	27



## 1 調査団派遣の経緯と目的

### 1 派遣に至る経緯

昭和55年9月、田中通産大臣(当時)はASEAN諸国を訪問したが、この際インドネシア共和国の中小企業振興計画に対し我が国は協力を約した。

これに基づき昭和56年1月、3名の中小企業関係の専門家が国際協力事業団から2年間の予定で派遣され、インドネシア共和国における中小企業振興のための具体的な計画案を作成している。

昭和56年1月鈴木総理はASEAN5カ国を歴訪したが、その際ASEAN諸国の“人造り構想”に対し我が国が全面的に協力する用意がある旨を表明した。

これを受けて外務省及び国際協力事業団は、数回にわたって関係国及び国内関係省庁と協議を行った結果、昭和56年10月ジャカルタで第2回ASEAN人造りプロジェクト準備会合が開催され、各国のプロジェクトの概要がほぼ決定された。

この中でインドネシア共和国に対しては、「職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター」(Center of Vocational and Extension Service Training 以下略して「CEVEST」という。)の設立が決定された。

以上のような経緯のもとに、昭和56年8月の第1次準備調査団に引き続き、同年12月「第2次インドネシア共和国職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター予備調査団」が派遣された。

### 2 目的

本プロジェクトに関しては、昭和56年8月に第1次予備調査が実施されたが、本調査団はその結果等を踏まえたうえで、

- (1) インドネシアの実施受入体制の調整状況の確認
- (2) 本プロジェクトの基本構想に対するインドネシアの基本的な考え方
- (3) インドネシアにおける小規模工業の現状の把握
- (4) 小規模工業普及員(以下「TPL」という。)養成に関する州政府及び中央政府の地方事務所役割
- (5) 現行のTPLの養成状況等の確認
- (6) 工業省傘下の試験研究機関が実施している各種研修内容等について調査を行った。

### 3 団員構成

氏名	担当業務	所 属
谷 仁 市 康 吉	総括(中小企業行政施策) 技術協力計画	通商産業省中小企業庁指導部取引流通課長 外務省経済協力局技術協力第二課首席事務官
本 城 薫	技術協力一般	通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課
笠 間 英 春	中小企業振興計画	通商産業省中小企業庁指導部取引流通課国際室長
結 城 洋 夫 横 谷 直 樹 佐 野 美 則	研修計画・カリキュラム 中小工業経営技術 業務調整	中小企業事業団中小企業大学校東京校 中小企業事業団情報調査部情報企画課 国際協力事業団銚工業開発協力部銚工業開発技術課



4 調査団日程

月日	曜	行 程		調 査 内 容 等
11. 30	月	東京→ジャカルタ		(移動日)
12. 1	火	ジャカルタ	am	沢木駐インドネシア日本国大使表敬訪問 ・ ギトスオーヨ小規模工業総局長表敬訪問 ・ 谷团长、スフード工業大臣と会見 pm ・ アセアン事務局表敬訪問 ・ 本調査団の日程・調査内容等についての打合せ
2	水	・	am	全体協議(於労働移住名)
			pm	全体協議団内内容検討会
3	木	・	am	工業省小規模工業総局との討議
			pm	クラスター調査 ①自動車用座席シートカバー ②金属加工
4	金	・	am	工業省小規模工業総局との討議
			pm	団内打合せ
5	土	・	am	ギトスオーヨ小規模工業総局長との討議
			pm	クラスター調査(家具)
6	日	ジャカルタ→バンドン		(移動日)(谷团长帰国)
7	月	バンドン	am	西ジャワ州政府事務所(兼工業省西ジャワ州事務所)
			pm	様維工業研究所(略称B.B.T.—旧称I.T.T.)視察 ・ Generalist 研修施設視察
8	火	・	am	金属工業センター(略称M.I.D.C.)視察
			am	PUSAT PELAYANAN TEKNIS DAN PROMOSI 視察
			pm	様布工場見学
9	水	・	am	職業訓練所視察
			pm	バンドン工科大学視察
10	木	・	am	公共事業省建築研究所見学(JICAインドネシアプロジェ クトKTA-18)
		バンドン→ジャカルタ	pm	(移動)
11	金	ジャカルタ	am	工業省小規模工業総局との討議
			pm	日本大使館との意見交換
12	土	・	am	・
13	日	ジャカルタ 東京		(移動日)

## II インドネシア政府関係機関との討議

### 1 インドネシアにおける実施体制

本調査団は、12月2日インドネシア側関係機関（労働移住省及び工業省）との会議を行い、本プロジェクトの実施体制等についての確認をした。その概要は以下の通りである。

（出席者）

インドネシア側

Danan 労働省職業訓練総局長及び

Gitosewoyo 工業省小規模工業総局長

ほか出席

日本側

谷団長ほか団員8名（職業訓練部門の調査団員2名を含む）及び

兼中一等書記官（在日日本大使館）

塩本 ・ （ ）

井口 ・ （ ）

宮本所長 他1名（在日JICA）

(1) 冒頭我が方より、今後の全体的スケジュール及び今回ミッションの目的を説明し、インドネシア側の準備状況、特に用地取得関連について質問したのに対し、ダナン職業訓練総局長より以下のような回答があった。

① 用地取得のため現在予算要求中、明年1月に予算が確定した後3月末までに取得を完了する。

② 候補地は8月の第1次予備調査団が見学したボーイスカウト、ジャンボリー用地近辺に概ね10haの用地を予定。

③ 予算要求と並行して、コース設定、収容人員、所要機材等の内容を詰め、基本的なレイアウト・プランも検討する。

④ その上で4月より基本設計を開始し、7月には入札手続きを開始したい。

(2) 日本側より、上記③に関しては、今次ミッションが充分協議を行うこととするが、プロジェクトの全体規模の観点から将来の調整の余地は残す必要がある旨説明した。

(3) 続いて10月の第2回準備会合に際し、インドネシア側より提出されたプロジェクト・ペーパー中の租税図に關し、日本側より8月の第1次予備調査ミッション来訪の際の経緯と異なった租税図が用いられている点及びその経緯について質問したところ、インドネシア側は、

2つの部門（職業訓練指導員及び小規模工業普及員の養成）の目的及び必要性とそれらの共通性、相互補完性を強調し、更にインドネシア側として基本的に2部門を統合して一つのプロジェクトとした旨述べるとともに、「鈴木総理のASEAN訪問の際、本件ASEAN人造りプロジェクト構想が提示されて以降、インドネシア政府部内において関係閣僚間の数回の協議を行った結果、本件プロジェクトの窓口（EOCAL POINT）を労働移住省とすることについて合意がみられた。上記組織図はこのことを意味している」旨説明したのみで、8月の第1次予備調査ミッション後の変化の事情について特に説明は得られなかった。

(4) これに対して更に日本側より本件プロジェクトに関するインドネシア側工業省及び労働移住省の関係について質問した結果、インドネシア側より次のような説明があった。

- ① 労働移住省が職業訓練部門に、工業省が小規模工業普及員の養成部門に、各々計画策定上及び実施運営上独自の責任と権限を有する。
- ② ただし、本プロジェクトのための用地の取得及び電気、水等のインフラストラクチャーについては、労働移住省の責任で行う。これはインドネシア側予算要求窓口として一つの省にした方が良いとの国家開発計画庁（BAPPENAS）の助言によるものである。
- ③ 両省は本センターのための BOARD OF DIRECTORS を通じ、充分調整しつつ本プロジェクトを進めていくつもりであり、また仮に所長が労働移住省から出るとすれば、副所長は工業省から出ることとして調整を行うつもりである。（上記の実施体制については労働移住省を実施窓口として同省と農業省・鉱山エネルギー省等との協力により実施している事業もいくつかあり、うまくいっているので問題はない。）
- ④ なお計画策定段階での組織図については、プロジェクト・ペーパー中の組織図と異った形で両省の具体的担当者の名前を入れた組織図を作成したい。

(5) 以上に対して、日本側より両部門についてその目的、性格、事業内容等が異なるものであるため、両省の各々の責任体制を明らかにすることが重要なるべき旨指摘したが、時間上の制約もあり、本件プロジェクトにおけるインドネシア側実施体制については、今後なお、日本、インドネシア双方で協議することとして、一応全体討議を終了した。

## 2 小規模工業振興に対するインドネシア側の基本的な考え方

### (1) 小規模工業振興策の背景

1965年現スハルト政権が成立したが、1945年独立以来のスカルノ政権時代のインフレ年約600%、対外債務残高23億ドルを引き継ぎ、これを解消する為、食糧自給体制の確立、インフラストラクチャーの整備を中心とする第1次国家経済開発5カ年計画（1969～73年）（以下「5カ年計画」という）を策定し、実施された。結果は、インフレの終息、

米の増産、実質GDP（国内総生産）は年平均7.7%の成長を記録し、初期の目標を達成した。続いて第2次5カ年計画（1974～78年）が実施されたが、第1次石油危機による原油価格の高騰による恩恵があったものの、世界的不況の影響等によりGDP成長率は目標の7.5%に対し、6.9%となり十分ではなかった。この様な背景を受け1979年から、第3次5カ年計画がスタートし現在実施中であるが、第1次、第2次計画による成果が国民に様に配分されず、むしろ貧富の差が更に拡大したと言われていることへの反省が込められており、その目標は、

- ① 国民の生活水準・技能及び福祉を平均的かつ公正に向上させる。
- ② 次回の開発段階のための強い土台を作る。

こととされている。

具体的な目標値は、640万人の新規労働力の雇用機会の確保、年間平均6.5%の経済成長、輸出11.2%、輸入12.0%の増加を予定している。経済成長6.5%の内訳は、工業11%、建設9%、運輸・通信10%、農業3.5%、鉱業4%等となっている。

一方、インドネシアの工業は、1974年で129万事業所、490万従業員となっており、そのほとんどが従業員4人以下の零細（規模）である。生産高は、国内総生産の約14%を占めているが（1980年・実質）農業の31%と比較して、国民経済に占めるウェイトは大きいとは言えない。しかし工業は、現政権の経済開発の柱の一つとして取り上げられ、第1次、第2次5カ年計画を通じて高い成長率を実現している。特に第2次5カ年計画ではGDP成長率の2倍近い13%の成長を達成し、第3次5カ年計画でも他のどの部門よりも高い年率11%の成長が期待されている。しかし、インドネシアの工業化は他の東南アジア諸国などと同じように自国の急速な工業化を急ぐあまり重化学工業を中心とした大企業性業種を中心として推進されてきた。そのため自国内にその基盤となる中小企業群が育っておらず、逆に国内経済のひずみが表面化し、政治問題化しつつある。これらを反省して、第3次5カ年計画（1979～83年）では、

- ① 雇用の拡大・小規模企業の発展
- ② 生活必需品の供給
- ③ 国内需要の充足、国産原料を利用した製品の輸出
- ④ 農薬用開発関連工業の振興

の4項目が工業開発の目標に取り上げられている。

これからも明らかなように、工業開発における重点政策は、弱い経済層をなす小規模工業を発展せしめることにある。この第3次5カ年計画の実施の直前に、工業省は大巾な機構改革を行った。従前の機構は、金採・機械・繊維・諸工業の4総局から成っていて、小規模工業育成策は各総局において実施されており、効率的な運営がなされていなかった。これを基

礎金属・基礎化学・諸工業・小規模工業の4総局に再編成した。これは単なる再編成だけではなく、小規模工業政策の重要性から再編したものであり、政府及び工業省のインドネシアにとって小規模工業の育成がいかに重要であるかとの認識の現れであると理解出来る。

(2) 小規模工業開発指導計画 (BIPIK、州政府レベルではPPIKと呼んでいる。)

以上のような国内事情を背景とした小規模工業育成策は、

- ① 投資資金及び運転資金援助
- ② 小規模工業開発指導計画 (以下「BIPIK」という。) と総称される主として技術・経営及びマーケティング面での援助
- ③ 各種研究所による研究開発

が三本柱を成しているが、このうち小規模工業の企業主を対象としたBIPIKは、第2次5カ年計画ではじめてその実施が工業省によって開始された。(なお詳細は1980年9月国際協力事業団報告書、統計IJ80-110を参照のこと。) BIPIKの主な内容は、

- ① extension service
- ② 経営・技術訓練
- ③ マーケティング・サービス
- ④ 原材料調達への支援
- ⑤ 機械化への支援
- ⑥ 品質管理・標準化に対する指導
- ⑦ 調査

等である。これらの施策は、extension service、あるいは各地での研修・セミナー等によって企業者に対して直接・間接に実施されている。

(3) 小規模工業普及員 (TPL) の現状

インドネシアの中小工業を振興するため、中央政府にはBIPIK、州政府にはPPIKと呼ばれる計画実行組織を設置したことは、前述のとおりである。このため、工業省はBIPIKの主目的を早期に実現させるため、Extension Service Worker (TPL) を置き、Extension Service を行っている。

最近(’81及び’82年)のTPLの養成状況は、全国13都府県でGeneralist 805名を、<sup>◇1</sup>また工業省の名試験研究機関等でSpecialistのSectoral 525名を研修している。現在国内には、これらの研修を受けたTPLが約2,200名活動している。

◇1 P.17 表1 Extension Service Workers (TPL) の組織体制参照

しかし、全国120万事業所を対象とした Extension Service活動を円滑に実行するためには、まだ不十分であり、工業省は今後の課題として経験豊かなTPLを多数（10,000名<sup>\*2</sup>1995年度を目標）養成する必要性を強調している。なお、TPLのBPIK、PPIKにおける位置づけは、図1および図2のとおりである。

\*2 P15 IV, 2 小規模工業普及員(TPL)の増員計画参照

図1 BIPKプロジェクトの管理体系 ORGANIZATION CHART OF BIPK

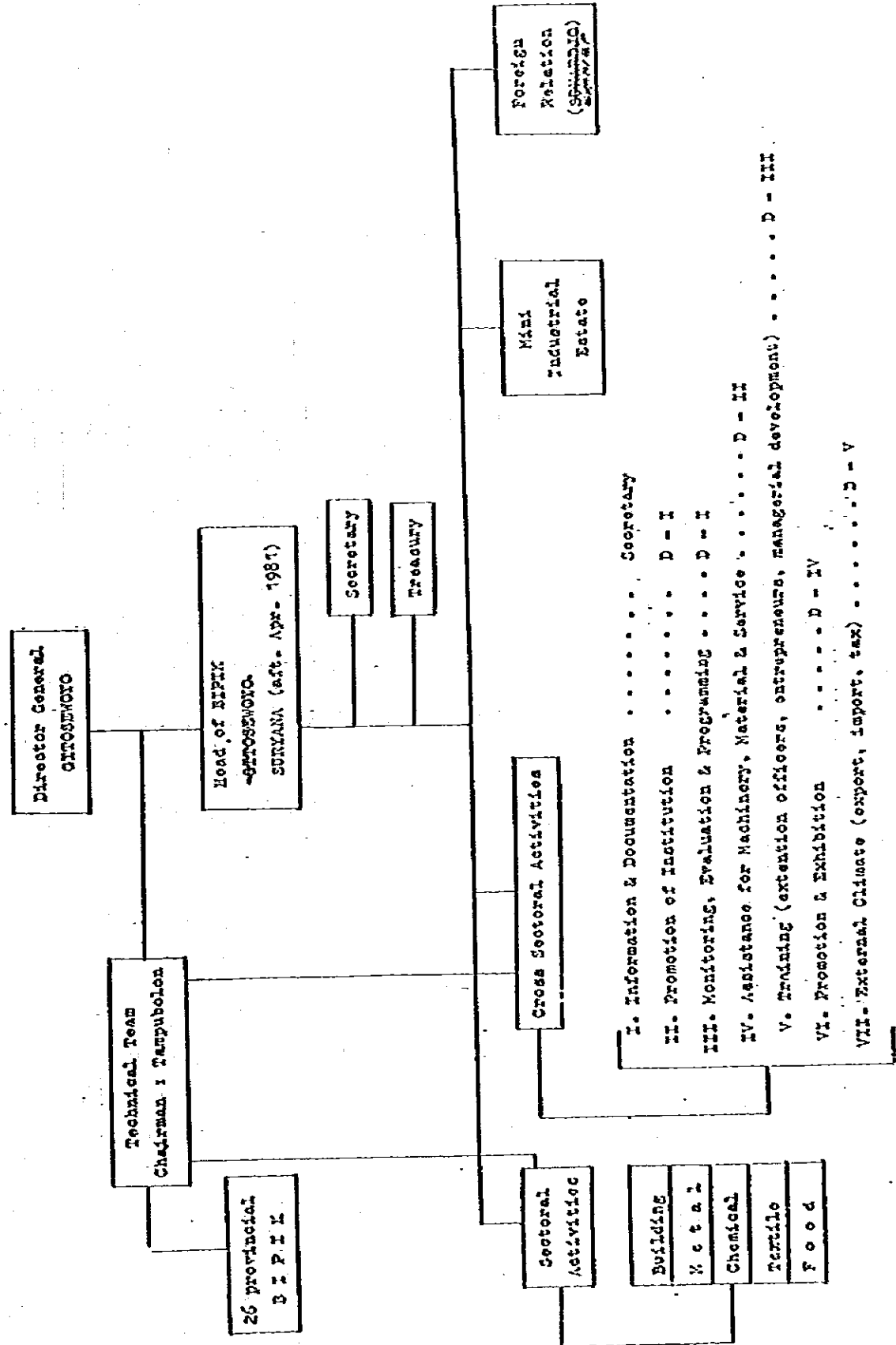
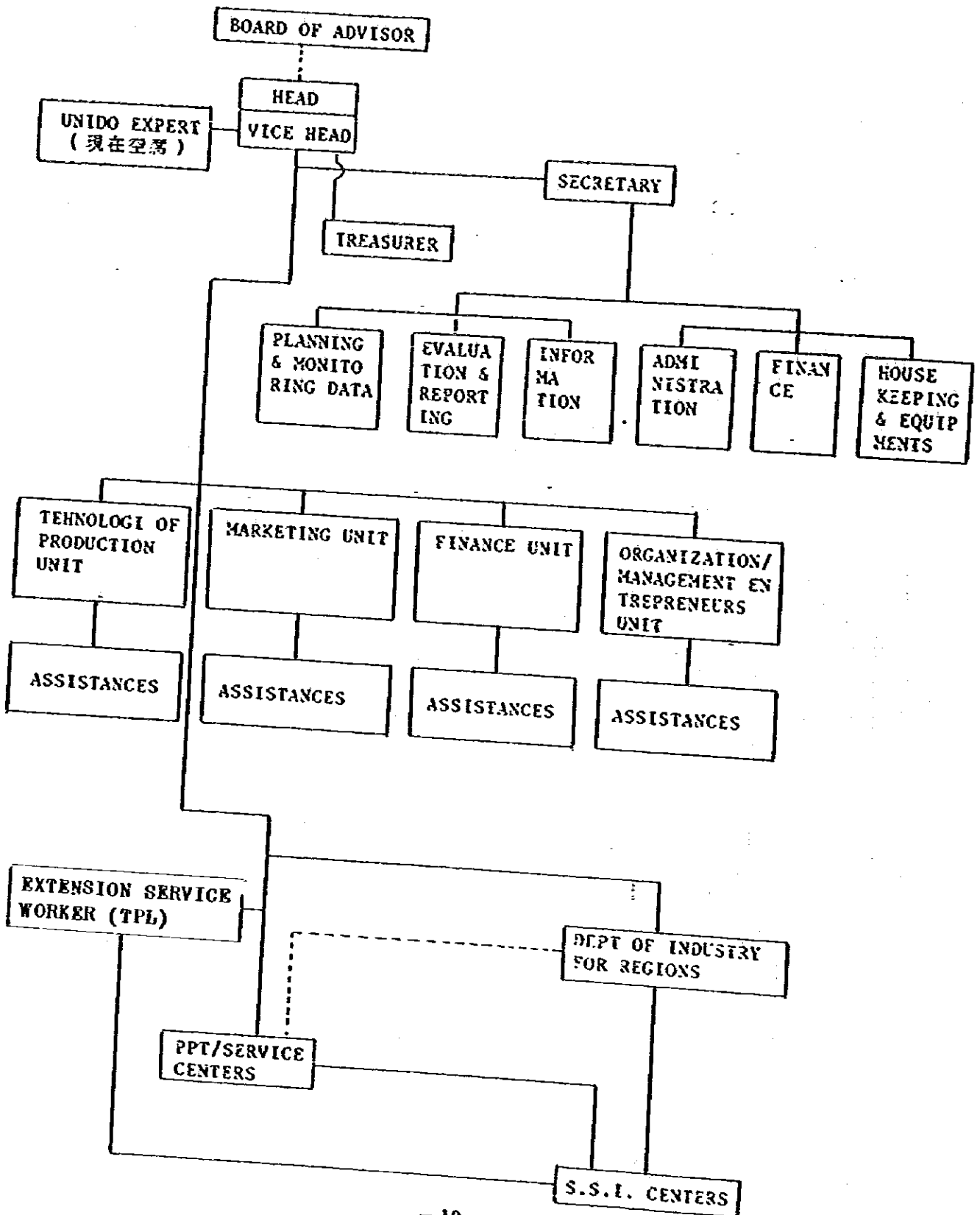


図2 PPIK 中部ジャワの組織図





### Ⅲ インドネシア小規模工業振興担当の行政機構と活動

#### 1 工業省 (Ministry of Industry)

小規模工業の振興は工業省の所管であり、その組織は図-3に示すとおりである。

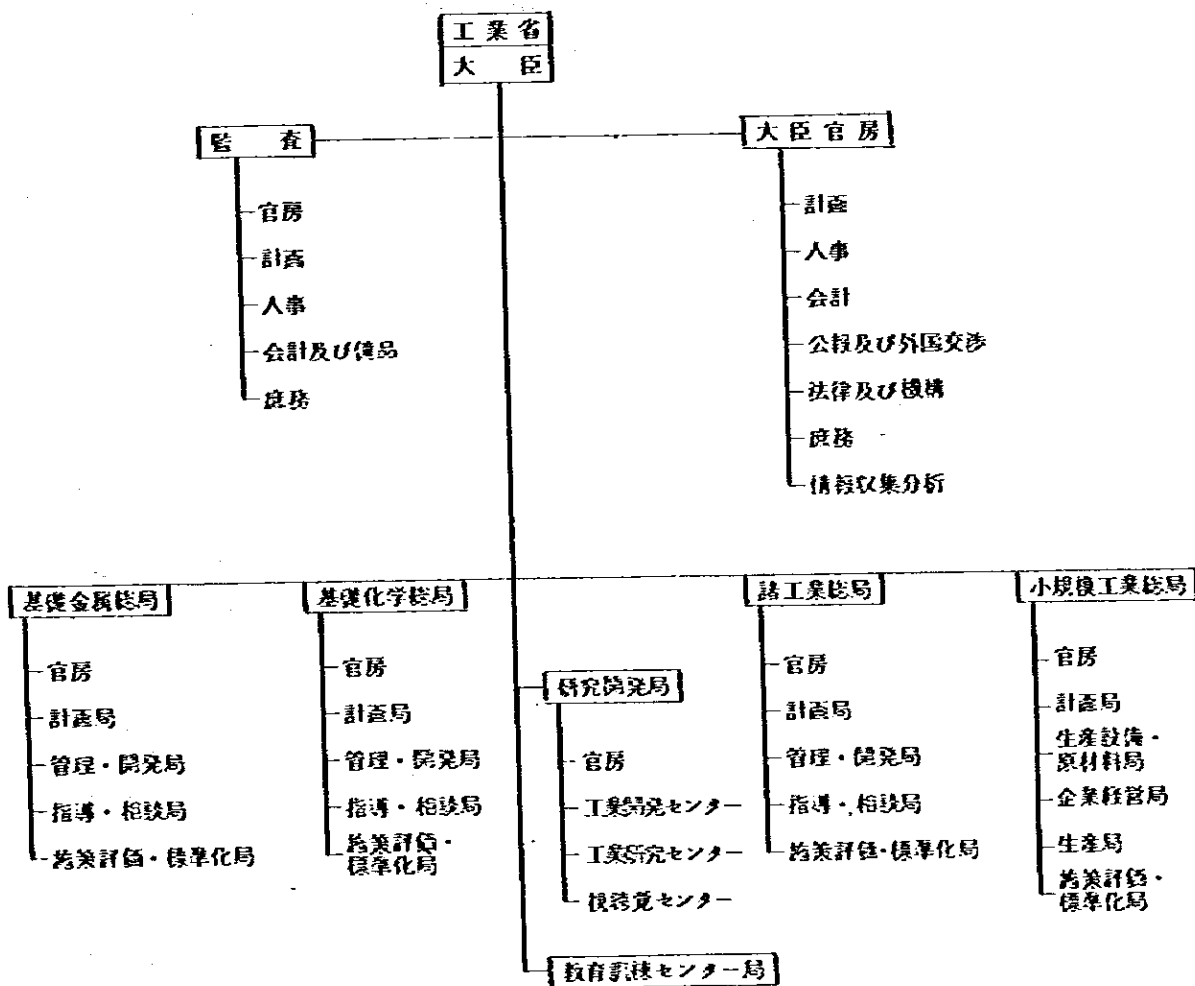


図-3 工業省の組織

## 2 小規模工業総局 (Directorate General of Small Industry - DGS I)

小規模工業総局(以下「DGS I」という。)は、その対象を小規模工業に特化した計画作成及び実施機関として1979年に工業省の中の第四の総局として設立された。

その具体的な機能としてはBIPIKに関する運営計画の作成及び実施・運営である。

その実務体制は、小規模工業総局長がプロジェクト・マネージャーとなり、これを補佐するものとして、中央政府各省庁の総局長全員からなるAdvisery Team及び中央政府各省庁の部長全員で構成されるTechnical Teamがある。

小規模工業総局の組織を図-4に示す。

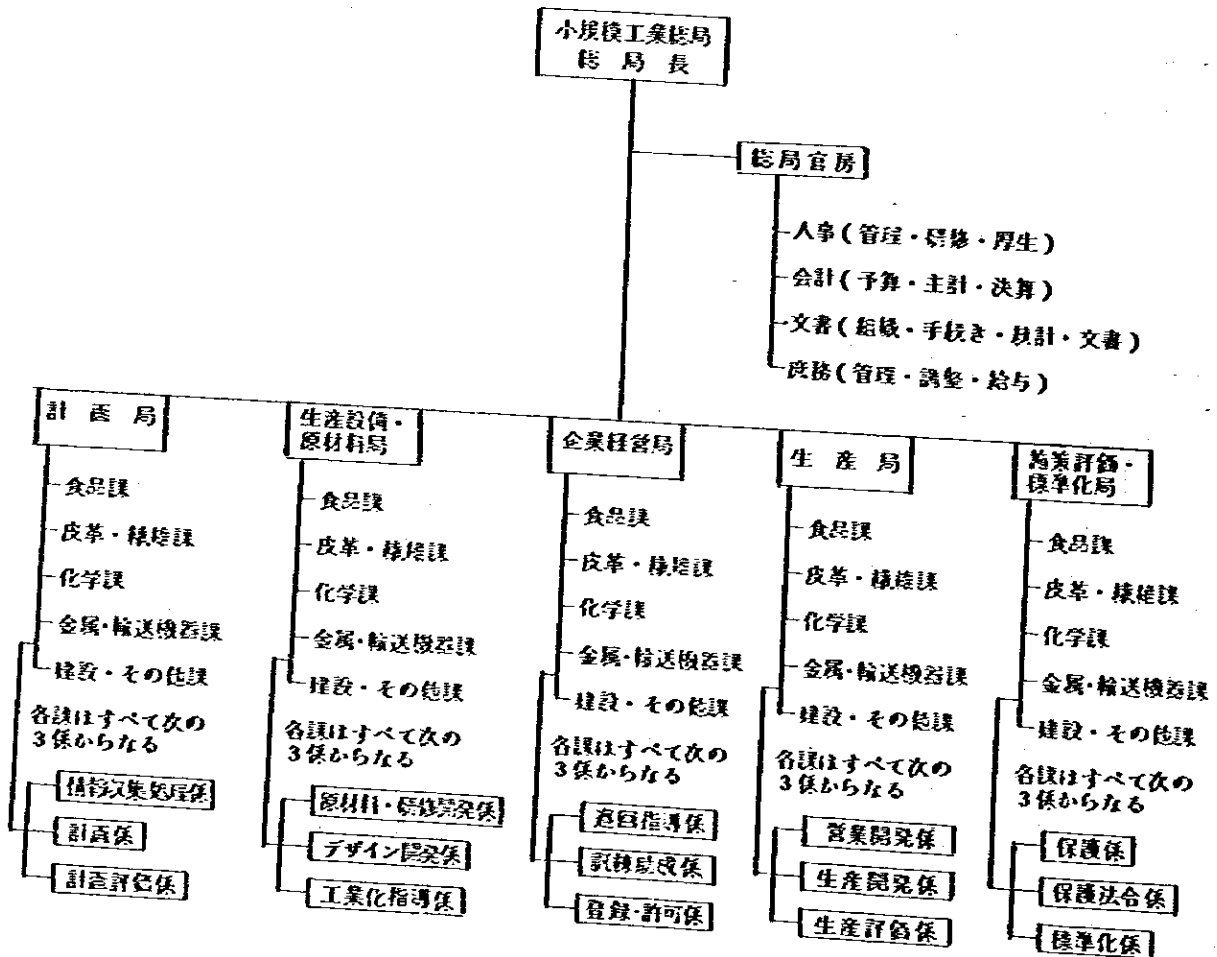


図-4 小規模工業総局の組織

### 3 州政府及び工業省地方（州）事務所

BIPIKの実施機関としては、各州にPPIKと呼ばれる州中央センターが設立される計画であるが、全国26州のうち現在9州が設立済みで、未設立の州は工業省の州事務所が代行している。

BIPIKの管理体系は各州の州政府工業局につながっている。すなわちその実施機関は、D G S Iの職員をカウンターパートを持った州政府工業局である。

工業省の地方（州）事務所の所長は同時に州政府の工業担当部局の責任者でもある。

州及び県と工業省出先機関との関係を図-5に示す。

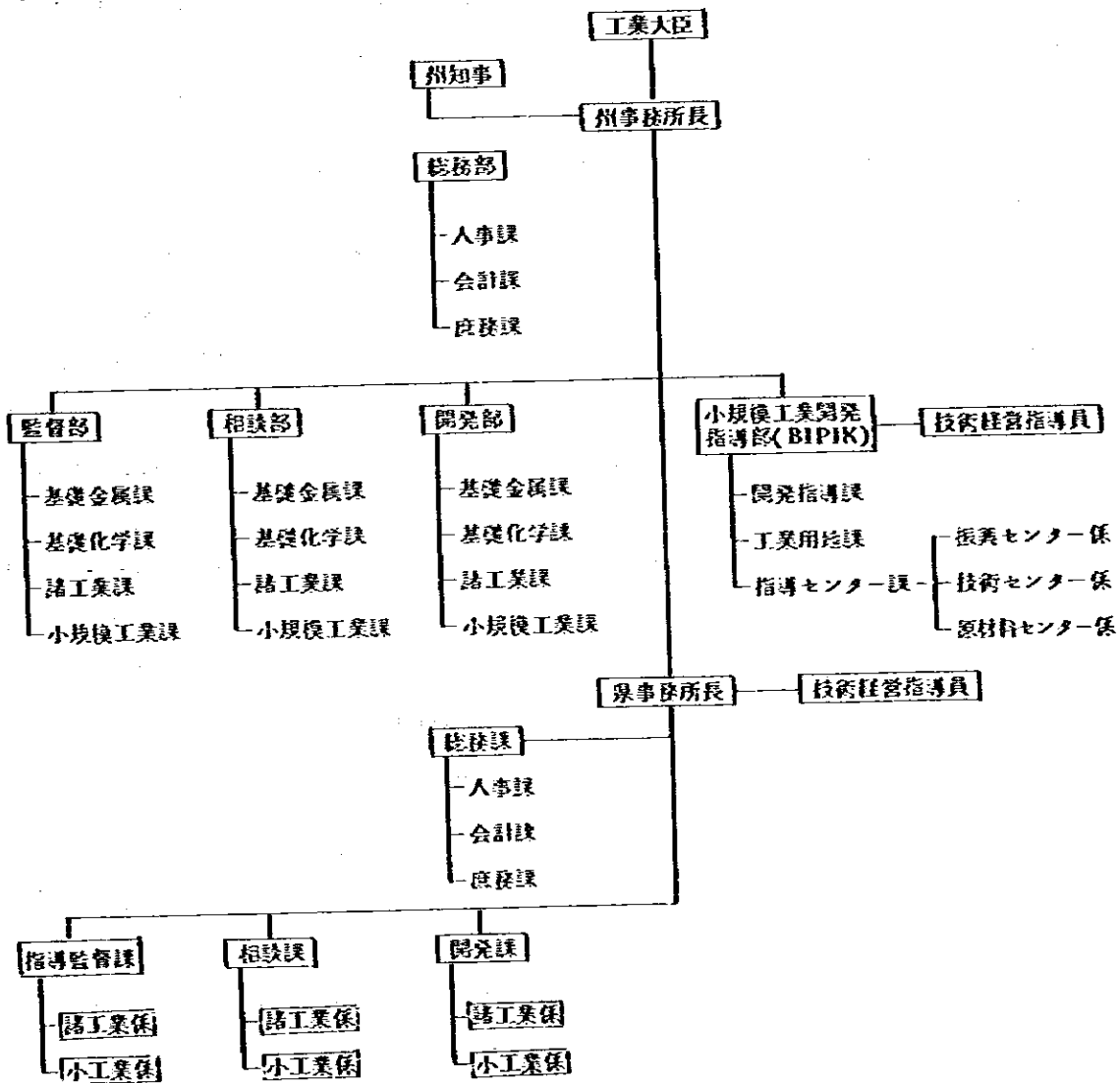


図-5 州及び県と工業省出先機関との関係

## N 本プロジェクトに対する調査団の基本的な考え方

小規模工業の育成・振興は、インドネシアの工業開発における重点施策となっており、このような観点から、第2次5カ年計画以降、小規模工業振興を目的とするBIPIKが立案、実施されている。

このBIPIK推進の直接の担い手となるのが、金融・経営・市場開拓・生産・技術等について巡回指導を行う小規模工業普及員(Extension Service Workers)であり、このため、質の高いTPLを効率的に養成することが急務となっている。このような要請に対処するためには、TPLの養成を行い、併せてBIPIKの実施を更に強力に推進していく中核的機関(CEVEST)の設置が必要となっている。

### 1 小規模工業普及員(TPL)制度について

小規模工業は、企業経営の意識が低く、とりわけコスト意識が欠陥しており、情報不足も否めず、金融、経営、市場開拓、生産、技術、品質、デザイン等のあらゆる問題を抱えながらも客観的に日々の生計維持に追われ、問題解決の意欲と力に乏しく、指導相談の相手にも恵まれていない。

このような状況の中で、前記のBIPIKを推進するため、小規模工業の技術・経営指導員の養成が図られることとなった。

第3次5カ年計画においては、TPLを2,650人養成することとなっており、1981年までに2,200人が各地において業務を行っている。

TPLの任務は、

- ① 品質管理・標準化等管理技術的問題に対する指導助言
- ② 金融、経営、市場開拓、原材料改善、品質向上、デザイン、組織化等に対する指導助言
- ③ 金融、原材料、機械設備等の斡旋
- ④ 企業経営マインドの振興
- ⑤ 企業主への教育・訓練
- ⑥ 施策等の広報
- ⑦ 施策評価、行政需要のくみあげ
- ⑧ 育成施策の意見具申

等となっている。

現在、T P Lの養成は、地方の主要13都市において行われており、その資格及び業務としては、工業高校、アカデミー、大学の卒業生を対象に2カ月前後の研修を実施した後、主に州事務所等に配置し、クラスターを中心とした組合及び個々の企業を巡回させ前記の指導に当らせている。

## 2 小規模工業普及員(T P L)の増員計画

T P Lの構成は「Generalist」「Specialist」「Instructor」「Adviser」及び「Expert」から成ることとし、その組織体制は本養成センターが本格的に活動を開始する段階において表-1の体制にすることとする。

また、その増員計画に関しては、最終目標年度を1995年とし、その人数は10,000人としている。その年次計画を表-2に示す。

表1 Extension Service Workers (TPL) 組織体制(案)

職名	職務内容	身分	最終目標人員	勤務場所	養成機関	資格	備考
1. Generalist (TPL)	クラスター(産地)及び転在する個々の企業に対する主として企業家意識高揚のための個別巡回指導	工業省との2年間の雇用契約 再契約も可能	2,000人	クラスター・共同 設備工場(CSF) Kecamatan(移)	CEVEST及び全国 主要13都市 1995年以降には 全員CEVEST	高校・アカデミー・ 大学卒業者又は同等 の学力のある者	養成期間2カ月(※再契約の際は短期の再研修を行う)
2. Specialist (TPS)							
① Sectoral	クラスター及び転在する個々の企業に対する技術面を中心とした巡回指導	州政府又は特別市の教員	4,400人	県・市及び主要クラスター	工業省所管の試験研究機関	Generalist 経験2年以上又はそれと同等の者	将来昇格試験を検討する。養成期間3カ月(※在職5年以上の者に対し短期の再研修を行う)
② Functional	クラスター及び転在する個々の企業に対する企業経営及び技術面の巡回指導	同上	3,000人	同上	CEVEST	同上	同上
3. Instructor	Generalist及びSpecialistの講師及び必要によりSpecialistの職務	同上	1,000人	全国主要13都市及びSpecialistと同じ	同上	Specialist 経験2年以上又はそれと同等の者	将来昇格試験を実施する。養成期間4カ月(※在職3年以上の者に対し短期の再研修を行う)
4. Adviser	小規模工業企業者に対するセミナー等の開催を通じ、先進技術の紹介及びInstructorの職務	同上	200人	州政府	同上	Instructor 経験2年以上の者	将来昇格試験を実施する。養成期間6カ月(※在職3年以上の者に対し短期の再研修を行う)
5. Expert	TPLの活動方針の検討及び研究 ①研修カリキュラムの作成 ②活動マニュアルの作成 ③企業向けパンフレットの作成 ④その他小規模工業振興計画の作成	工業省教員	120人	工業省小規模総局 工業省州事務所 CEVEST	同上	国家公務員	養成期間6カ月

表-2 Extension Service Workers (TPL) 增員計畫

		Generalist			Specialist			Instructor			Adviser			Expert			Total								
		Number of persons	Total of A&B	Total	Number of persons	Total of A&B	Total	Number of persons	Total of A&B	Total	Number of persons	Total of A&B	Total	Number of persons	Total of A&B	Total	Number of retired persons	Net increase	Total						
Polita III	80	A B C	649 731 40	1,380	1,380				44	44	44								1,424	Retirement rate following 2 years : 10%					
	81	A B C	150 700 85	850	1,581	420	420	420	44	44	88						35	665	2,089	"					
		82	A B C	227 700 93	927	1,777	420	420	840	42	44	86						42	658	2,717	"				
83			A B C	345 700 105	1,045	1,972	336	420	756	1,176	10	44	54	140	30	30	30			129	571	3,318	"		
	84		A B C	134 800 93	934	1,979	290	700	990	1,746	47	90	137	191	30	30	60			112	658	3,976	"		
		85	A B C	240 850 109	1,090	2,024	571	700	1,271	2,261	19	105	124	261	12	42	72	15	15	15	193	657	4,633	"	
86			A B C	61 900 96	961	2,051	785	780	1,565	2,836	93	105	198	322	12	42	84	15	15	30	210	690	5,323	"	
	87		A B C	151 950 110	1,101	2,062	1,024	830	1,854	3,419	82	120	202	400	23	30	53	13	28	43	254	696	6,019	"	
		88	A B C	5 1,000 81	1,005	2,106	1,288	860	2,148	4,002	148	120	268	470	23	30	53	106	13	28	56	279	721	6,740	"
89			A B C	91 1,000 92	1,091	2,096	1,489	900	2,389	4,537	142	180	322	590	33	40	73	126	25	15	40	68	323	677	7,117
	90		A B C	0 1,000 100	1,000	2,019	1,753	924	2,677	5,066	201	180	381	703	33	40	73	146	25	15	40	80	331	669	8,986
		91	A B C	1,069 1,000 100	1,000	2,000	1,069	999	2,968	5,645	250	180	430	811	51	40	91	164	36	15	51	91	375	625	8,711
92			A B C	2,229 1,000 100	1,000	2,000	2,229	900	3,129	6,097	303	180	483	913	51	40	91	182	36	15	51	102	417	583	9,291
	93		A B C	2,410 1,000 100	1,000	2,000	2,410	900	3,391	6,520	347	180	527	1,010	67	40	107	198	46	15	61	112	154	516	9,840
		94	A B C	2,696 1,000 100	1,000	2,000	2,696	900	3,596	6,987	405	120	525	1,052	72	30	102	209	46	10	56	117	475	525	10,365
95			A B C	2,932 1,000 100	1,000	2,000	2,932	900	3,832	7,428	444	120	564	1,089	86	30	116	218	55	10	65	121	519	491	10,856

Note : A, B, and C represent reappointed contractor, new trainee, and persons to be retired following 2 years, respectively.





### 3 小規模工業普及員養成センターの機能

本養成センターの組織を図-6に示す。

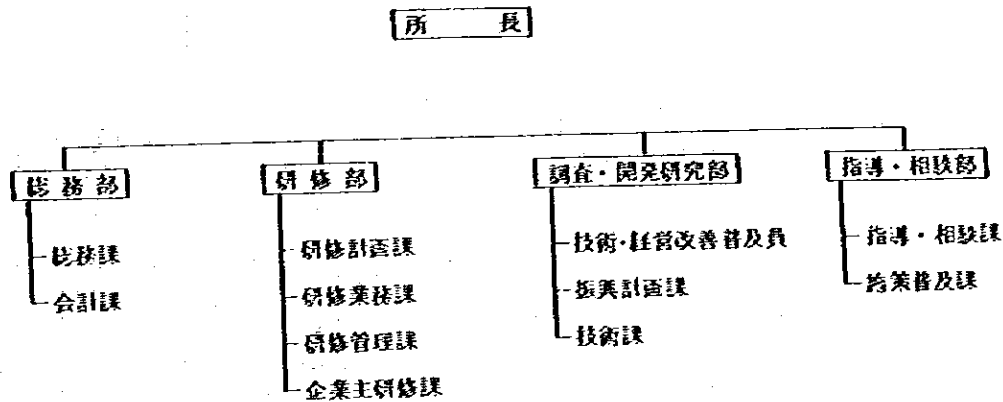


図-6 小規模工業普及員養成センター組織図

#### (II) 研 修

TPLの養成は現在13都市において必要な時期に適宜実施されている。第3次5カ年計画での目標数は2,650人であるが、「イ」例の将来計画としては、50以上の企業で構成されるクラスター約2,000に対し、各5名のTPLを配置することを計画しており、従って約10,000人のTPLを養成することとしている。このため、これらTPLに対する研修を総合的に当センターで実施し、TPLのレベルの向上を計り、小規模工業者の企業家精神を高揚させ、インドネシア工業全体の発展に資することとする。

その内容及び計画を表-3及び4に示す。

表-3 小規模工業普及員養成セミナーにおける研修内容

研修対象者	資格	研修期間	ビークル年間研修回数	研修内容	経費負担	備考
Generalistのうちシヤ カランダ近郊在住者	高校・アカザミニー・大学卒業 者又は同等の学力のある者	2ヵ月		経営管理、品質管理等、企業としての 必要最少限の知識	工業省	
Specialist, Functional	Generalist 総経 2年以上又は はそれと同等の者	3ヵ月		経営管理、品質管理等、企業が成長発 展するための知識及び経営技術	"	
Instructor	Specialist 総経 2年以上又は はそれと同等の者	4ヵ月		Generalist、Specialist 等の講師 として必要な知識	"	
Adviser	Instructor 総経 2年以上の 者	6ヵ月		より高度の先進技術に係る知識	"	講師は大学教授等
Expert	国家公務員	6ヵ月		小規模工業振興計画に係る企而立案の 考え方	"	講師は大学教授等
再研修		5~10日			"	
Entrepreneur A	特になし	3~7日		企業家意識の高揚	受講者及び工業省	
" B	"	10~30日		企業家意識の高揚及び各専門分野	"	

表-4. 養成計画に基づく研修計画

年度	Generalist		Specialist		Instrvolor		Adriser		Expert	
	対象数	回数	対象数	回数	対象数	回数	対象数	回数	対象数	回数
'84	90人	3回	300	10	90	3	30	1	-	-
'85	90	3	300	10	105	3	30	1	15	1
'86	90	3	330	11	105	3	30	1	15	1
'87	90	3	350	12	120	4	30	1	15	1
'88	90	3	360	12	120	4	30	1	15	1
'89	90	3	380	13	180	6	40	1	15	1
'90	90	3	390	13	180	6	40	1	15	1
'91	90	3	390	13	180	6	40	1	15	1
'92	90	3	380	13	180	6	40	1	15	1
'95	90	3	380	13	120	4	30	1	10	1
期間	(2カ月)		(3カ月)		(4カ月)		(6カ月)		(6カ月)	
目標数達成後										
	Generalist		Specialist		Instrvolor		Adriser or Expert			
'96以後	90人	3回	150人	5回	50人	2回	各年1回		1回	
	Re-training		Entrepreneur							
	(10日間) 短期	20回	(10日間) 短期	15回	(3カ月) 中期	4回				

(2) 調査・研究

イ. Extension Service Systemのあり方についての研究

- ① 各コースのカリキュラムの作成及び改善、研修方法についての研究
- ② Extension Workerの実務必携書の作成
- ③ Extension Workerの体験交流、meetingの開催

ロ. 小規模工業発展の為の調査

- ① 小規模工業の現状分析、問題点の調査
- ② 小規模企業者の為の各種情報の提供

ハ. 振興プログラムの策定

- ① 地域別
- ② 業種別
- ③ 業態別

(3) 指導・コンサルティング

- イ. Extension Worker に対する指導・助言
- ロ. 産地調査・診断に対する指導・助言・援助
- ハ. 産地開発プログラムの策定協力
- ニ. 常設展示場における小規模工業製品のPR

(4) TPL研修機能のうち「開放試験指導室」の必要性について

1) 製品の品質改善及び生産性の向上を図り、併せて将来の製品の輸出競争力を高めていくためには製品及び原材料の規格化、標準化が不可欠の要素であるが、インドネシアの小規模工業の現状においては、このような規格化、標準化に対する意識はいまだ低い水準にある。

このため、TPLが実際に巡回指導等を行う際には規格化、標準化の前提となる「試験・検査・測定」の必要性を説くとともに、併せてその方法を指導していくことが必要となっている。また、新製品の開発、製造を行うためには「試験・検査・測定」を行うことが必須の条件である。

また、一部企業家の中には「試験・検査・測定」の重要性を承知している者がいるが、そのために必要な装置・器具を独自に購入することは困難な者が多い。このため、一般企業家が必要に応じ「試験・検査・測定」を行える施設が必要となっている。

2) このため、CEVEST内に「開放試験指導室」を設けることとするが、具体的には、

- イ. TPL及び企業家研修において当室を使用し、試験・検査・測定技術を習得させる。
- ロ. 当室を一般企業家に開放し使用させる。この際併せて装置、器具の操作方法を指導する。
- ハ. 一般企業家からの依頼に応じて、各種の試験・検査・測定を行う。

3) 開放試験指導室は、以下の業種ごとく5室設ける。

- 窯業
- 木工・家具
- 機械・金属
- 繊維・皮革

## V 小規模工業普及員養成センターの今後の進め方

ASEAN入造りプロジェクト全体の進捗状況との関連も考慮し、今後、次のような手順を進めていくことが妥当であると考えられる。

1. 第1次及び第2次予備調査によって確認されたインドネシア側の意向を踏まえ、日本側として協力可能なプロジェクト案を作成した上で、早急に事前調査団を派遣し、本プロジェクトの具体的内容を詰める。
2. 無償資金協力については、上記事前調査の結果に基づき、建物及び主要機材等に関する基本設計調査を昭和57年度早々にやり、その後E/Nの締結を行う。建物の完成は、昭和58年度末を目途とする。
3. また、技術協力についても、事前調査団の結果に基づき、昭和57年度中頃にはR/Dの署名を行う。なお、R/Dの署名に先立ち必要に応じ、短期専門家の派遣及び研修員の受入れを行う。R/Dの署名後はR/Dの内容に従い、中小企業経営・技術、中小企業行政施策、研修計画・カリキュラム、中小企業診断等の長期及び短期の専門家派遣を行うとともに、研修員の受入れを行い、本格的な技術協力を開始する。

## Ⅴ ま と め

現在、インドネシアにおいては、その工業開発の重点施策として、小規模工業の育成・振興がとりあげられており、BIPIK等の具体的施策が既にインドネシア政府自身の手で着手されている。

従って、このようなインドネシア側の自助努力を支援する観点からも、小規模工業普及員養成センターの設立について、中小企業の育成・振興施策に関する豊富な経験と蓄積を有する我が国が協力することは、まさにインドネシア側のニーズに合致するとともに、時宜を得たものであると考えられる。また、インドネシア側関係省庁（工業省小規模工業総局等）との討議においても、インドネシア側の強い熱意が感じられ、本プロジェクトを早急に実施する必要があると考える。

なお、本プロジェクトについては、ASEAN人造りプロジェクトの趣旨を踏まえて、二つの部門（職業訓練指導員及び小規模工業普及員の養成）を形式的に一つのセンターにまとめることで進められているが、この両部門については、その目的、性格、事業内容等が異なるものであるため、インドネシア側実施官庁である両省（労働移住省及び工業省）の各々の責任体制を明確にしておくことが、本プロジェクトを円滑かつ効率的に実施していく上で不可欠の条件であると考えられる。

## Ⅳ 参 考 資 料

調査団は、12月3日の午後工業省およびジャカルタ市の職員の案内によりジャカルタ市内2カ所のクラスターを訪問した。以下はその概要である。

1. 調査年月日：'81. 12 3

組 合 名：SIRIH JAYA

U N I T 数：60 UNIT

組 合 員 数：47 UNIT (13 outsider)

組 合 設 立 後：2年

平均従業員数：5人/1 unit

主 要 製 品：自動車用シート

主 な 受 注 先：ASTRA INTERNATIONAL (トヨタ・モビリティ・ダイハツ系)

共 同 事 業：共同受注 (一部個別UNITの直接受注も有……修理品等)

原材料の共同購入

共 同 設 備：高周波ウエルダー (ビニールシート製着用、ASTRAより貸与、組合事務所に設置)

T P L：2人 (年令23才) 配置 (ジャカルタには83人のESWが配置されている) 当クラスターのTPLは記帳指導を行っている (技術面の指導は行っていない)

個別UNITEへの仕事の配分方法：仕事の空いているunitから順に配分する。

(以上 組合長談)

特定UNITでのヒアリング

生 産 方 式：工程別分業体制 (切断、縫製、組立て)

不 良 率：200/1200 (16.7%)

利 益 率：約20%

生 産 設 備：ミシン (BIPIKからの3か月から1年の月賦購入、買取り不能の場合は他のUNITへ移転)

生産能力の一例：従業員3人の規模でミシン2台。1日1台分の自動車用シートを生産する。

生産額 約Rp.100,000/日

2. 調査年月日：'81. 12. 3

組 合 名：DAYA TEKNIK

組 合 員 数：40 unit product

主 要 製 品：板金加工（オープン、ダフト用換気口、ケロシンコンロ、自動販売機用コップ収納筒、パンケース、鍋、自動車用クーラー部品）

組 合 入 会 金：Rp.10.000

組 合 費：Rp.1.000/月

共 同 設 備：旋盤、切断機、ボール盤、プレス機、スポット溶接機、スプレーガン、電気溶設機

これらの設備はBIPIKから1～3年で月賦購入し、組合費から毎月返済している。

従業員賃金の一例：オープン製作の教金工、Rp.1,750/日（食事なし）

（公務員の大卒初任給Rp.40,000/月＋米20kg）

生産能力の一例：ケロシンコンロ1人当たり1日2台

（@ Rp.1,500、再生品の巧みな利用）

規 格 製 品 例：ダフト用換気口、設計図に基づき生産

生 産 形 態：個人による一貫生産





JICA